

平成 23 年 11 月 11 日

株式会社 島根銀行

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第 7 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、同法第 4 条および第 5 条の規定に基づく措置の実施状況の公表

府令別紙様式第 1 号中の別表 1、別表 2、別表 5 および別表 6 に係る公表

(平成 21 年 12 月 4 日～平成 23 年 9 月 30 日)

【第 1 項】法第 4 条に基づく措置の実施状況（別表 1 から別表 2 まで）
債務者が中小企業者である場合

【第 2 項】法第 5 条に基づく措置の実施状況（別表 5 から別表 6 まで）
債務者が住宅資金借入者である場合

【第 Ⅰ】 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,984	8,087	11,581	15,437	20,008	24,680	28,506	32,687				
うち、実行に係る貸付債権の額	1,109	6,277	9,754	13,633	17,659	22,220	25,918	30,248				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	2	453	515	580	858	918	925				
うち、審査中の貸付債権の額	818	1,301	453	187	626	453	457	301				
うち、取下げに係る貸付債権の額	57	507	921	1,102	1,143	1,149	1,213	1,213				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	122	1,367	2,103	3,334	3,982	5,311	6,070	7,684				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	0	2	92	92	157	278	304	311				

【第 Ⅰ】 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	108	443	653	911	1,173	1,429	1,662	1,870				
うち、実行に係る貸付債権の数	49	310	544	804	1,045	1,286	1,498	1,708				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	14	16	23	37	44	46				
うち、審査中の貸付債権の数	55	106	40	30	37	33	37	33				
うち、取下げに係る貸付債権の数	4	26	55	61	68	73	83	83				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	15	134	228	331	392	514	593	704				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	0	1	9	9	16	25	30	32				

【第 Ⅰ】 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表5) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	259	1,350	1,813	2,092	2,252	2,404	2,541	2,658				
うち、実行に係る貸付債権の額	1	425	1,016	1,252	1,367	1,467	1,616	1,708				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	133	156	171	220	232	232				
うち、審査中の貸付債権の額	254	681	106	103	107	93	58	63				
うち、取下げに係る貸付債権の額	4	244	558	581	607	624	635	655				

【第 Ⅰ】 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	21	133	172	193	210	225	237	248				
うち、実行に係る貸付債権の数	1	43	92	110	120	130	141	150				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	13	16	17	23	26	26				
うち、審査中の貸付債権の数	19	68	13	9	12	9	5	5				
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	22	54	58	61	63	65	67				